

富谷市監査告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき令和3年度定期監査を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり決定したので公表する。

令和4年3月3日

富谷市監査委員

眞山 巳千



富谷市監査委員

浅野 武志

